



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2940号 2016.4.3 発行

社説：貧しくとも学べる春よ 週のはじめに考える 中日新聞 2016年4月3日

晴れやかな入進学の時を今年も桜が彩ります。でも昨今は皆が皆、晴れやかではないのかもしれない。年々子どもたちに忍び寄る貧困の影です。

少女がくぐって行ったのは、桜の花にもどこか似た白いリンゴの並木でした。小説『赤毛のアン』の主人公が孤児院を出て、馬車で養親の家に向かう道。十一歳、春の旅立ちです。利発なアンは周りの支えに恵まれて、難関の奨学生にも挑むなど、よく学び、教師になる夢をたぐり寄せます。

貧しくとも開ける未来があるからこそ、小説は百年の時を超え世界に親しまれてきたのでしょう。

3等船室に潜む闇

けれども、これが貧しさを幸せに転じる理想のストーリーだとすれば、無論、貧困が引き着く苛酷な現実もあります。

「赤毛のアン」の舞台、カナダ東岸のプリンス・エドワード島にも面した大西洋の沖合。一九一二年に沈んだ豪華客船タイタニックにも貧困の闇は潜んでいました。

沈没時は優先的に救出されたはずの「子ども」の乗客も百八人中、五十四人が犠牲になったが、上流階級の一等船客一人を除き、あとの五十三人は皆、貧しい労働者階級の三等船客だった。

なぜ三等船客に犠牲が集中したか。沈没に至る船内外の記録を克明につづった名著『不沈』（ダニエル・アレン・バトラー、大地舜訳、実業之日本社）に、米臨床心理学者のこんな考察があります。

「最大の障壁は三等船客自身の中にあった。長年、三等市民として位置付けられてきたため、危機が明らかになるとほとんどの者がすぐに希望を捨ててしまった」

それを裏付ける生存者の目撃証言も交え、著者は「何世代にもわたって社会の最下層におり、どこへ行くのか、何をするのか…全て指示されてきた三等船客の多くは禁欲的で受け身な精神構造になっていた」とも記しました。

次代に残す社会は

この悲劇が今に教えるのは、親子何世代にわたる「貧困の連鎖」の末路です。それは人生に夢も描けない諦めの階級社会かもしれません。逆に連鎖を断つには、貧しい子どもでも夢を諦めず、かなえ方を自ら理解し選択できるようにすること。国の責任において保障する「機会均等」の教育が必要です。

思えば戦後日本も憲法に沿って機会均等の社会を目指してきました。均等だから希望が湧き、活力を生んで繁栄もした。だがその頂点から経済大国の失われた二十年を経て、たどり着いたのは「子どもの貧困」大国でした。

日本の子どもの六人に一人が貧困状態にあること自体深刻だが、刮目（かつもく）すべきは、教育への公的支出割合の低さでしょう。二〇一二年の対国内総生産比4%弱。三十余の先進国で最下位です。

公費を惜しめば教育のつけは家計に回り、それがまた貧困家庭を苦しめて「連鎖」を助

長します。

政府は一昨年「子どもの貧困対策大綱」を決めたが、そこには貧困率の低減目標すら示されず、対策に力は入りません。文教予算の減額続きもその流れか。「少子化」を理由に減らし続ける限りは、子どもの貧困対策に必要な予算が回らないのも当然でしょう。貧困はむしろ少子化の一因でもあるのに、これでは悪循環です。

そもそも国の財政難がここまで極まった以上、予算構造から政策の優先順位を見直す時かもしれません。私たちが次代に残す社会の形を考えれば、少なくとも防衛よりは教育を優先し、希望と活力が湧く社会を残すべきです。教育は何より未来への投資であり、国力の「基盤」を成すのはいつの世も教育だからです。

そしてその基盤は、百年の昔からも受け継いできたものでした。

「一九〇三年春一、十歳になる花子は父に手を引かれ、麻布、鳥居坂の桜並木を歩いてきた」

「赤毛のアン」の翻訳家、村岡花子の生涯を孫娘が描いた『アンのゆりかご』（村岡恵理、新潮文庫）の第一章は、こんな入学シーンで始まります。

階級の壁破る教育

給費奨学生から翻訳家へ夢を追う花子の人生の門出。平民の父は「華族の娘なんかに負けるな」と励まします。階級と貧困の壁を教育で破ろうとした父の信念でした。娘は終戦直後、文部省嘱託として関わる教育改革にこの信念を注ぎ込みます。「全ての子どもに将来の可能性が開けるように」と。

しかし私たちが今、教育を軽んじ、貧困の連鎖を看過するなら、歴史の歯車は、諦めの階級社会に向かって逆回転を始めるかもしれない。あの父娘も夢みて槌（つち）打った機会均等の教育基盤をもう一度、固め直さねばなりません。

これから百年の後も、桜並木を歩く子どもたちの顔が皆、等しく晴れやかであるために。

社説：広域通信制 実態把握と改善を急げ

朝日新聞 2016年4月3日

遅すぎたチェックと言わざるをえない。

不適切な教育内容や運営が指摘されている「広域通信制高校」について文部科学省が点検調査に乗り出すことを決めた。

広域通信制高校は、通信制のなかでも、三つ以上の都道府県から広く生徒を募集する。私立が83校、株式会社立が19校で、計約10万人が在籍している。

その多くは不登校の経験者や高校を中退した生徒らで、大切な学び直しの場になっている。

学習を支援する関連施設の「サポート校」を置き、生徒はそこに通う場合が多い。

今回のきっかけは株式会社立「ウィッツ青山学園高校」の問題だ。国の就学支援金を不正に受給した疑いに加え、移動中のバスで洋画を見たら「英語」の授業を受けたこととするなど、ずさんな指導が明るみにでた。

課題のある高校がウィッツだけではないことを、文科省はすでに5年前と、3年前のそれぞれの調査で知っていた。

添削指導といっても採点や正解の記載だけで、一人ひとりに解説しない学校が少なくない。一部の高校では、教員1人当たりの生徒数が100人を超える。そんな結果だった。

実態に対処せずにきた文科省の責任は重い。

きめ細かな支援が必要な子どもたちの指導に、手を抜くことは許されない。実態を把握し、改善策を急がねばならない。

文科省は3年間を「集中点検期間」とし、全校に書面調査をする。問題があるとみられる高校は監督する都道府県や市町村を中心に、文科省職員や有識者らも加わり立ち入り調査する。

サポート校は都道府県を超えて各地に広がっている。各自治体が把握することはそもそ

も難しい。国でなければ指導が難しいことを認識すべきだ。

広域通信制は、小泉内閣の時の構造改革特区で03年、株式会社立の学校が制度として認められたのを機に増えた。

民間の自由な発想や工夫を生かすことを目指したはずが、ウィッツの場合、なかなか理念通りにはいかなかったと言うほかない。

開校を認めた三重県伊賀市は、専任スタッフを置いていないなど指導監督する体制が十分ではなかった。

事後はおろか、事前チェックもあいまいなまま規制を緩めた政権や内閣府に、改めて反省を求めたい。

教育のような公共性の高い分野での規制緩和をどう考えるか。そのあり方について見つめ直すべきである。

社説：ハンセン病 違憲性を直視してこそ

朝日新聞 2016年4月3日

「人権の砦（とりで）」「憲法の番人」であるべき最高裁にとって、あまりに遅い対応だった。

ハンセン病患者の裁判がかつて、隔離された「特別法廷」で開かれていた問題である。

当時の司法手続きを検証している最高裁は、今月中に公表する報告書の中で、元患者らへの謝罪を検討しているという。

患者の隔離を定めた「らい予防法」の廃止から20年。すでに政府は01年、熊本地裁での国家賠償訴訟で敗れたのを機に隔離政策の過ちを謝罪した。その直後に国会も、全会一致で責任を認める決議をしている。

特別法廷については05年、厚生労働省の第三者機関が「不当な対応だった」と指摘した。それでも最高裁は動かなかった。「裁判官の独立」に抵触する可能性があるとして、自ら調査に乗り出すことをタブー視していた背景があったようだ。

裁判は原則として裁判所の公開法廷で開くことは、憲法と裁判所法で決まっている。最高裁が必要と認めれば裁判所の外に特別法廷をつくれるが、災害時など例外的な措置だ。

ところが、ハンセン病は感染力が非常に弱く、戦後は特効薬で治る病気だったのに、伝染の恐れを理由にして一律に特別法廷としていたとみられる。

ハンセン病患者の出廷を理由にした特別法廷は、1948～72年に95件開かれた。申し出があったほとんどすべてを最高裁の事務総局の判断で許可していたという。熊本地裁判決が隔離政策は不要だったと認めた60年以降も、27件開かれていた。

95件の中には、ハンセン病患者とされた熊本県の男性が殺人罪に問われ、無実を訴えながら死刑執行された「菊池事件」もあった。事件の再審を求める弁護士や元患者らが「憲法の公開原則に反した裁判だった」と訴えたことが、最高裁が検証に動き出すきっかけになった。

だが、今まで腰が重かった経緯を考えれば、最高裁がどこまで問題を直視するかは見通せない。当時の手続きの違法性は認めても、違憲性にまで踏み込むかどうかは不透明だ。

ハンセン病患者に対する差別に司法も加担した責任を直視するなら、特別法廷の違憲性にもはっきり向き合うべきだ。

いまなお、差別や偏見への恐怖心から解放されずにいる元患者は多い。その家族が受けた差別被害の裁判も始まる。

元患者や家族が今後の人生を有意義に過ごすため、今回の検証を役立てなくてはならない。最高裁はその責任を担う覚悟を、ぜひ謝罪に込めてほしい。

シャープのお陰で大人になれた 創業者、障害者支援に力 朝日新聞 2016年4月2日

「シャープのおかげで大人になれた」。大阪市阿倍野区の山本真志（しんじ）さん（67）

は、全盲の父を重用したシャープ創業者の故・早川徳次氏に恩義を感じている。経営難のニュースを「時代の流れ。寂しい話だ」と見守ってきた。

2005年に逝った父・卯吉（うきち）さんは陸軍軍人だった1941年、中国で手投げ弾が爆発して両目を失明。故郷の大阪に戻った際、視覚障害者の支援団体創設者の故・岩橋武夫氏を通じて早川氏に出会った。障害者が自助自立できる環境づくりが福祉につながる。そんな理念を抱いていたという早川氏が、卯吉さんをシャープの前身の早川電機工業に入社させた。



故・山本卯吉さん（左から2人目）＝2000年8月撮影

卯吉さんは他の傷痍（しょうい）軍人とともに分工場
のプレス工として働き、分工場が50年に別会社として
独立すると、代表に就いた。生前、「早川さんには返せ
ないほどの恩を受けた」と繰り返し語っていたという。

「父が職を得たおかげで兄弟4人が成長でき、私は大
学まで出ることができた」。真志さんが通った保育所「育
徳園」の創設者も早川氏で、家の家電はほぼすべてシャ
ープ製だ。

ープ製だ。

卯吉さんの会社は「シャープ特選工業」に名を変えたが、今も従業員約100人の半分以上が障害者だ。真志さんは「これから大きく変化せざるを得ないだろうが、創業者の精神は引き継いでほしい」と話す。

世界自閉症啓発デー 青色にライトアップ

中日新聞 2016年4月3日

最上部が青くライトアップされた富山城＝富山市本丸で
富山城など県内4カ所



国連が定めた世界自閉症啓発デーの二日、富山城（富
山市）や世界遺産の菅沼合掌造り集落（南砺市）など
県内四カ所が、自閉症のシンボルカラーである青色に
ライトアップされた。

ライトアップは世界中で行われ、県内では発達障害
や自閉症の子どもを持つ保護者らでつくる「とやま発
達障がい親の会」や県自閉症協会などが実施した。ほ
かにタワー111（富山市）とクロスランドタワー（小

矢部市）も日没後に青く照らされた。

菅沼合掌造り集落以外の三カ所は、発達障害啓発週間の八日までライトアップされる。親の会の末村裕美会長は「特別なライトアップを見た人が、発達障害への関心や理解を深めてくれるきっかけになれば」と期待した。（杉原雄介）

世界自閉症啓発デー 各地で記念催し 都内青く染め「多様性、認め合おう」

東京新聞 2016年4月3日

青いTシャツを着たハチ公像の前で、自閉症などのマイノ
リティーの人たちが生きやすい社会をPRする参加者＝渋谷区で



国連が定めた「世界自閉症啓発デー」の二日、都
内各所で記念イベントが開かれた。キャッチフレーズは「ブルーを身に付けて街に出よう」。渋谷のハ
チ公前ははじめ、都庁舎などが青色に彩られた。

主催は一般社団法人「Get in touch」。自閉症だけでなく、障害者や少数者らが共に生きられる社会を目指している。

ブルーのTシャツを着せられたハチ公の前には、代表の女優東ちづるさんはじめ、渋谷区の長谷部健区長ら賛同者が集合。街行く人の記念撮影に応じていた。

東さんは「私たちが目指すのは、まぜこぜな社会。どんな個性も多様性もすべて交じり合える社会です」などと話していた。



自閉症啓発へ輝くブルー 松山市社協ライトアップ

愛媛新聞 2016年04月03日

世界自閉症啓発デーに合わせブルーにライトアップされた市総合福祉センター＝2日夜、松山市若草町

世界自閉症啓発デーの2日、愛媛県の松山市社会福祉協議会は市総合福祉センター（若草町）などをテーマカラーのブルーにライトアップした。自閉症をはじめとする発達障害や、今月施行された「障害者差別解消法」への理解を深めてもらおうと初めて実施。ブルーは環境によって心の平穏を保ちにくい自閉症の人が落ち着きを取り戻す癒やしの色として選ばれ、「ライト・イット・アップ・ブルー」と題して全国各地で青い光がともされた。

発達障害の子も学びやすく 道教委、学習環境改善へ事例集

北海道新聞 2016年4月3日

道教委は3月、発達障害のある子どもが在籍する通常学級で、分かりやすい授業や居心地の良い学級づくりを行った事例を集めた冊子を初めて作った。授業中の指示を絵や文字で伝える道内の事例を紹介。障害のある子どもだけでなく、障害のない子どもにとっても学びやすい環境を整えることを目的に、道内の各学校に配布している。

事例集は、先進的な取り組みをしている道内の幼稚園5園と小中高校29校の実例を、学校種別でまとめた。《1》「先生話し中」「手を挙げて発言」など指示を書いたプレートを教卓に置き、不規則な発言がなくなった（小学校）《2》各教科の学習内容や休み、給食の時間まで1日の予定を細かく掲示し、行動が落ち着いた（同）一などを示した。

子どもに配慮した事例を写真や図付きで載せた。A4判41ページ。3月下旬から幼稚園と小中高校に約1万部を配ったほか、道立特別支援教育センターのホームページでも公開している。

発達障害のある子は対人関係をつくったり、物事に長く集中したりすることが苦手とされる。一定の支援が必要だが、通常学級は障害のない子もいるため、個人ではなく、学級全体に目を向けた配慮が重要となる。

事例集に掲載された工夫の一例

学校種別	取り組み内容
幼稚園	イラストを使って「話を聞く」「話しても良い」などの指示を伝えた。口で言わなくても、園児が静かに話を聞けるようになった
小学校	学習に自信の持てない子どもがいて、授業で一人一人をその都度、笑顔で励ますようにした。自信を持って学習できるようになった
中学校	発達障害のある生徒に、得意なマツト運動で模範演技をさせた。学級全員の理解が進んだほか、本人も自信が付けて学習に意欲的になった
高校	全学年、全教科の授業で、毎時間の学習の狙いや流れを明確に示すよう統一した。生徒が集中して学習できるようになった

障害児をサポート 多機能型施設完成 安中で開所式

東京新聞 2016年4月3日

意見交換する開所式参加者＝安中市で

障害のある未就学児と就学児童の多機能型通所施設「きつざサポートてんま」（安中市安中）が完成し、開所式があった。

未就学障害児が、日常生活の中での基本的な動作や知識などを学び、集団生活に適應できるよう支援する



「児童発達支援」と、特別支援学校などに通う障害児の学童保育「放課後等デイサービス」を行う多機能型施設は市内で初めて。定員は合わせて十人。

施設長は、高齢者福祉の仕事に携わり発達心理学も学んでいた松山育子さん。発達障害児の療育に関わる友人から「早期の療育で変化がある」と聞き、昨年、NPO法人を設立して、施設をオープンした。

開所式で松山さんは「発達障害をめぐる取り組みを地域で実践していきたい」などと述べた。茂木英子市長も「その子にあった個別の支援ができる。本人、家族も幸せになれる」とあいさつした。意見交換会も開かれた。（樋口聡）

障害者総合支援法改定案 「財源」理由に給付抑制も 「基本合意」踏まえ 願いに沿うものに

しんぶん赤旗 2016年4月3日

安倍政権は、障害者総合支援法「改正」法案を国会に提出しました。同法案は、昨年末に厚生労働省の社会保障審議会・障害者部会がまとめた報告書を踏まえてつくられたもの。報告書は、「財源確保」を理由に給付抑制の方向を示しています。（岩井亜紀）

「法案概要をみると、運動で求めてきた項目もあがっています。一方、対象者が障害の程度で限定されたり、給付削減の誘導につながるものがあるなど利用者を分断する内容になっています」



こう指摘するのは、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の白沢仁事務局長です。「法成立後に、300もの政省令で具体的な支援内容や対象者は決まるので、法案だけでは全体の危険性ははっきりしない部分もある」

「障害があっても地域で当たり前で暮らせるように」と訴えてパレードに向かう人たち＝3月31日、東京・日比谷公園

軽度者追い出し

法案概要は、地域生活の支援として、新たに「自立生活援助」サービスを示しています。障害者支援施設やグループホームなどを現在利用していて一人暮らしを希望する人を対象に、巡回訪問などをするというもの。新サービスを提供するかわりに、グループホームに住んでいる軽度者を追い出す懸念があります。

障害者部会の報告書は、「自立生活援助」と併せて、グループホームによる重度障害者への対応強化を示し、グループホームを重度者の地域生活の「受け皿」としています。「自立生活援助」の対象として、すでに一人暮らしをしていて巡回支援が必要な人は想定されていません。

入院中の障害者への付き添い介助はこれまで認められませんでした。関係者らは長年、認めるよう要求してきました。視覚障害があり一人での移動が困難な人や、重度の知的障害のため慣れた介助者の助けが必要な人などのニーズが高いのです。長時間生活介助や身体介助を行う「重度訪問介護」を利用する重度障害者は、入院中の医療機関内で介助者の支援を得られるようになります。しかし、その中でも最重度の人だけが対象になります。支援内容も、医療従事者に介助内容を伝える程度のものに限定しています。

介護保険を優先

総合支援法は、障害者が65歳で障害福祉サービスから介護保険サービスの利用へ移行するとしています（介護保険優先原則）。低所得の障害者は障害福祉サービスを無料で利用していますが、介護保険サービスでは原則1割の自己負担が発生。移行で、サービス提供の内容や時間も制限される事態が全国に広がり問題化、多くの障害者は介護保険優先原則の廃止を求めています。

法案概要は、長期間障害福祉サービスを利用してきた低所得の人の利用料負担軽減の仕組みを設けるとしています。介護保険優先原則を堅持し、介護保険サービスの利用が前提

の見直しです。負担軽減も障害の程度で限定する方向です。

白沢さんは「そもそも今回の法『改正』は、障害者自立支援法にかわり総合支援法を制定したときに多くの障害者が“約束と違う”“私たちの願いに反する”と声を上げ、検討規定がついたもの。根本的見直しに向け、当事者の声を反映させるべきだ」と指摘します。

障害者自立支援法違憲訴訟で和解時に国と訴訟団は、介護保険優先原則の廃止などを盛り込んだ「基本合意」を結びました。

「法案は『基本合意』や障害者権利条約などを踏まえた内容にすべきです」と白沢さんは強調。「障害者の基本的人権を保障する見直しを求めて運動を大きく広げていこう」と呼びかけます。

筋ジス患者がNPO設立 障害者就労を応援

河北新報 2016年4月3日
事務所で打ち合わせをする桜井さん(右)とライフセットのメンバー



筋ジストロフィー患者として東日本大震災時の体験を講演している名取市の桜井理(さとる)さん(40)が、障害者の就労支援などを担うNPO法人「L i F E S E T (ライフセット)」を設立した。補助金頼みの法人運営を避けようと、活動初年度は講演に力を入れて資金を稼ぎ、来年度から障害者を雇用し企業との橋渡しなどをする。ライフセットは震災5年目のことし3月11日に立ち上げ、今月1日、仙台市青葉区に事務所を構えた。桜井さんと支援者らが理事に就き、障害者の就労支援や講演活動、障害者の視点による防災施策の提言を活動内容とすることを決めた。

幼少期から支援学校で過ごした障害者は社会との接点が少なく、職場で円滑なコミュニケーションを取りにくいとされる。こうした「就労の壁」を取り払うため、ライフセットは障害者をいったん雇用。賛同企業の協力の下で会計入力代行業務などを経験し、業務や社会生活に慣れてもらってから企業に紹介するほか、独立してもらおうという構想を温めている。

24時間人工呼吸器を使用する桜井さんは震災時、停電の中で紙一重で命をつないだ経験などを語ってきた。足の筋肉がわずかに動くだけの体でメッセージを発信する姿は共感を呼び、今も週に1回の頻度で講演の依頼が舞い込む。

このため、ライフセットは桜井さんの講演を最大で月8回に増やし、本年度の活動の柱に据えることにした。補助金や寄付金に頼った法人運営では将来的に行き詰まると考えたため、謝礼を活動資金に充てる計画だ。講演内容をDVDなどに収録し、販売することも考えている。

法人運営に意気込む桜井さんは「筋ジストロフィー患者の平均寿命が30年と言われる中、40歳になった。人との出会いは宝。若い世代にもそう感じてもらえる社会にするため、全力で駆け抜けた」と話す。連絡先はライフセット022(706)1461。

依存症治療、広い部屋で 「岐阜ダルク」が移転しオープン

中日新聞 2016年4月3日
薬物などの依存症に苦しむ人の社会復帰を支えるNPO法人「岐阜ダルク」が、事業所を岐阜市長住町から同市真砂町に移し、二日に開所式があった。

開所式で談笑する出席者たち=岐阜市真砂町で
岐阜ダルクは現在、男女六人が利用。一日には岐阜市から「指定障害福祉サービス事業所」に認定された。



これを受けて「利用者がより快適に過ごせるように」と、以前より約十平方メートル広い

約四十平方メートルのビルの一室を借りて事業所にした。家賃はビル所有者の厚意で月額二万五千円という。

開所式には利用者ら約二十人が参加。由井滋理事長(73)は「利用者が、新しい場所でも希望をもって回復できることを祈っている」とあいさつした。利用者の女性(45)は取材に「新しい生き方を手にするため、引き続き懸命に頑張りたい」と話した。(田井勇輝)

カード交付時に使用不能、相次ぐ…マイナンバー

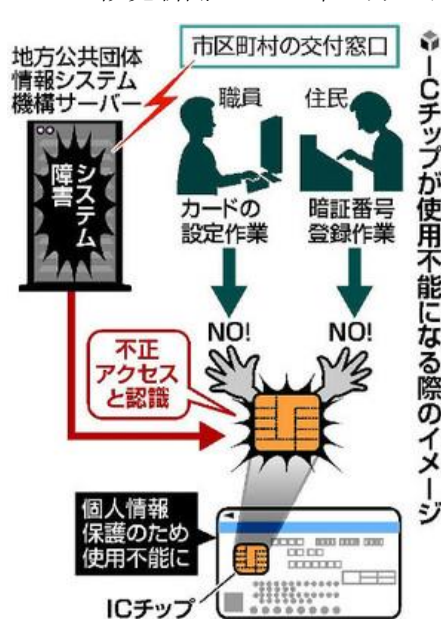
マイナンバーカードの交付時、裏面のICチップが使用不能になるトラブルが各地で相次いでいる。

チップには、不正アクセスを受けた際、自動的にデータを消去するなどの自衛機能が備わっており、「地方公共団体情報システム機構」(東京)で頻発しているシステム障害を不正アクセスと誤認し、使用不能になるとみられる。カードの交付遅れが続く中、再発行まで必要な事態になっている。

読売新聞が全政令市(20市)に取材したところ、トラブルは札幌、横浜、名古屋、京都、神戸など16市で確認された。最多は大阪市で151件。堺市で33件、熊本市で約10件あった。交付作業に追われて、他の市は件数を集計していない。

システムを運営する機構も件数は把握していないが、政令市以外の市区町村でも同様のトラブルが起きているとみられる。全政令市でつくる「指定都市市長会」は近く、カードを所管する総務省に改善を要請する。

読売新聞 2016年4月3日



石川さゆりさん水俣公演、来年2月11日

読売新聞 2016年04月03日



コンサートに向けて話し合う胎児性患者ら

熊本市出身の演歌歌手・石川さゆりさんの約40年ぶりの水俣公演を計画している水俣病胎児性患者らのグループが、水俣市内の福祉団体や商工団体などとコンサートの実行委員会を設立し、公演開催日を来年2月11日に決めた。

石川さんの水俣初公演は1978年9月。当時20歳過ぎだった胎児性患者が中心となり、「成人の記念に」と開催した。昨年1月、当時の主要メンバーを含む胎児性患者7人が「還暦に合わせて再びコンサートを開き、若かった頃の元気を取り戻したい」と結集し、「若かった患者の会」を設立して準備を進めてきた。

実行委員会は、患者の会や水俣病資料館語り部の会、水俣青年会議所、水俣市社会福祉協議会など12団体で構成。3月下旬の初会合で、患者の会の滝下昌文会長(59)を委員長に選任した。

開催場所は78年と同じ水俣市文化会館。関連イベントとして、今年6月頃に当時の記録映画「わが街わが青春～石川さゆり水俣熱唱～」の上映会を、10月頃に水俣病患者や障害者のトークショーを開くことも決めた。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
 大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行